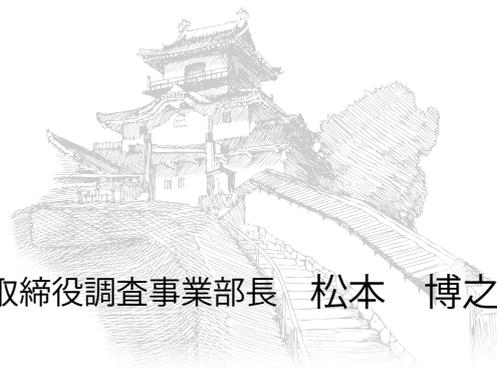


明治維新150周年～武蔵国から埼玉県誕生へ

## 第4回 遂に埼玉県の誕生

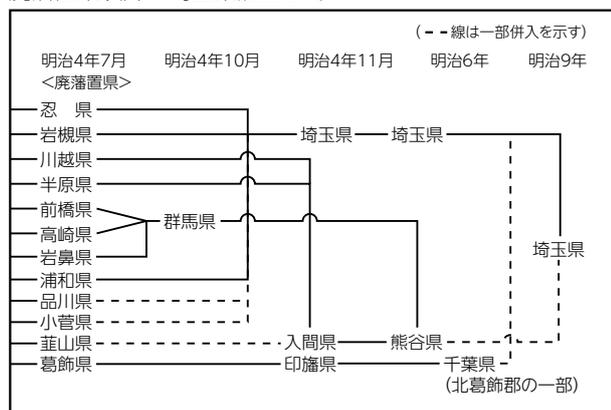
ぶぎん地域経済研究所 取締役調査事業部長 松本 博之



新政府は、中央集権の国づくりの最終段階として、明治4（1871）年に廃藩置県を行い、これによって全国は3府302県に再編成されました。また現在の埼玉県域内においては、忍、川越、岩槻の3藩とその他の県域内に散在していたこれらの3藩以外の諸藩領も「県」へ改称されました。しかしながら、この段階においては藩が「県」に改称されただけで、実際には旧藩による統治が継続して行われていました。

そこで新政府は、同年10月から11月にかけて全国の府県を一挙に3府72県までに統廃合を進めました。この廃藩置県の中での段階的な統廃合によって、同年11月14日付で浦和県、岩槻県、忍県、そして埼玉県域内の諸県領と小菅県、品川県両県の一部が統合されて「埼玉県」が誕生しました。これによって旧藩による統治体制は完全に払拭されました。この時の石高は、約48万石、人口は明治5（1872）年で約42万7,000人でした。これが、現在の「埼玉県民の日」の由来となっています。

廃藩置県以降 埼玉県誕生まで



### 同時に入間県も誕生

現在の埼玉県域内の西部では、同じ日に「入間県」が誕生いたしました。川越県を始め、品川、岩鼻、前橋の3県の一部と域内の諸県領が統合されて誕生しています。入間県域は、明治7（1874）年では石高は約40万7,000石、人口は42万5,000人ほどでした。

旧武蔵国でありながら、埼玉県と入間県に分割されてしまったのでした。統治上、不便が生じることも多かったようです。実際に明治5年7月には、埼玉県、入間県両県から、10月には入間県から、それぞれ両県の統合を大蔵省へ意見具申が成されています。しかしながら統合は実現しませんでした。

その後、翌12月には3府72県の序列が政府から公表されています。それによりますと、埼玉県は全国で第8位、入間県は第9位とされました。東京、京都、大阪の3府に続いて、神奈川、兵庫、長崎、新潟（いずれも開港地）、そして埼玉、入間の順となりました。東京に近い立地ということで、かなり上位に序列されました。

### 埼玉県、県庁は岩槻に

明治4年11月の廃藩置県後に、政府は、一部の府県を除いて、当該地域にしがらみのない他府県（藩）出身者を全国の府県庁への幹部として送り込みました。偏に幕藩体制を崩壊させ、文明開化を促進させるためでありました。埼玉県においては、薩摩藩出身の野



初代埼玉県令  
野村盛秀（明治4～6年）



芳林寺（さいたま市岩槻区）

村盛秀が、大久保利通ら有力者の推薦を経て42歳の若さながら初代県令（現在の県知事）として着任しました。副県令格の権参事（現在の副知事、二代目埼玉県令）として、こちらは長州出身の白根多助（54歳）が任命されました。

初の埼玉県庁は、岩槻街道の町並みから少し引っ込んだ鎌倉時代から続く曹洞宗の古刹芳林寺となりました。しかしながら、岩槻での県庁は、わずか一ヶ月にとどまってしまうのでした。

その理由について、「新編埼玉県史通史編」等によりますと、最初は東京常磐橋内旧越前候邸内で事務を執っていた野村県令、白根権参事らは、12月6日、東京を出発し岩槻へ行き、その後、忍（現行田市）、浦和を經由して埼玉県内を巡視して13日に東京へ戻ってきました。この間に、野村県令は、「埼玉県庁岩槻たるへし旨布告に候へ共 県庁並官員の住宅も無之不自由に付元浦和（県）へ仮庁（舎）を立度」と大蔵省に対して、岩槻に代わって旧浦和県庁舎を使用することを申し立てたのでした。12月14日、大蔵省は、野村県令の申し立てを認可してしまったのです。そして同月23日に野村県令以下が東京を発して浦和に赴任しました。翌日、24日に旧浦和県庁の庁舎を使用して岩槻、芳林寺に代わる埼玉県庁を開庁したのでした。

ところで、以下の話には、確証はなく、真偽のほどは不明ですが、県庁が岩槻から浦和に移った理由として元岩槻町長が、昭和10年東京日日新聞に県庁の浦和移転について別説を発表しています。初の県庁役人の首脳部は、薩長から選ばれ、平の役人は、旧岩槻藩士が多く採用されていました。そこに元々家老格で、免許皆伝の腕前の某

から県庁に勤めたいとの申し出がありました。が、不採用となってしまいました。これに怒った某は、毎日のように嫌がらせに芳林寺に刀をぶら下げて来たそうです。これに音を上げ、県庁が浦和へ逃げ出してしまったという説です。当時の風潮を考えるとまんざらウソでもないような面白い理由ですね。

県政の運営にとっては、東京の中央政府と頻りに連絡をとることが必要不可欠であったことから、岩槻と浦和を比較した場合に中山道の宿場町で東京との往来が簡便、また旧浦和県時代の施設が整っている浦和の方が、岩槻と比較して利便性が高かったと言えます。

しかしながら、県庁が岩槻よりさらに東京寄りとなる浦和は、県民の利便性を考えれば、特に県北部の住民にとっては不便この上ないものとなりました。

### 「埼玉県」誕生、県名の謎

さて埼玉県という県名がどのように決められたのでしょうか？これについても、諸説あります。県名については、大藩や明治維新の過程に功績があると認められた藩は、藩名をそのまま県名にすることが認められました。その他の藩は県庁所在地として予定された場所の名前や、その場所が属する県内の郡名から採られたとされています。

かつての埼玉領域にあった大宮県や浦和県については、県庁所在地を大宮や浦和にすることが先に決定され、その名を取って大宮県、浦和県となったという経緯がありました。

ちなみに廃藩置県後は、岩槻、川越が県庁所在地となりましたので、これまでの経緯から考えると、それぞれの藩名をから「岩槻県」や「川越県」となって然るべきと考えられます。しかしながら実態は、「埼玉県」と「入間県」という名前となりました。この辺りの明治政府の思惑はどうだったのでしょうか。

「埼玉県」の県名について、明治時代の著名なジャーナリスト宮武外骨（以下、宮武）が「府藩県制史」に以下のように書いています。

政府は、明治維新の際に朝廷に対して敵対や曖昧な態度を取った藩には藩名を県名として名乗らせずに、郡名や山や川の名前を付けたというのです。朝廷に曖昧な態度であったとされた岩槻藩は、府県統合の際に岩槻県ではなく、岩槻がある埼玉郡の埼玉県と改称させられたと書かれています。ということは、もし岩槻藩が明治政府に違う評価を得ていたら、明治4（1871）年11月14日に誕生したのは岩槻県で、埼玉県は誕生していなかったということが推察できます。

さらに宮武は、政府としては、せっかく埼玉郡にちなんで命名した県名でしたが、県庁がすぐに足立郡浦和宿に移されたため、埼玉県命名の本来の意味もなくなってしまったとも書いています。

入間県についても同様なことが推察されます。旧川越藩は、藩主が幕府最後の老中として幕閣の中心にいました。これによって、真っ先に佐幕派に数えられ領地没収されました。藩として恭順の意思が認められるまで、かなり時間がかかりました。推測の域を出ませんが、入間県誕生もこのような経緯があるのかも知れません。

岩槻は県名となった埼玉郡にあり、また

合併した各県の中心にあたり、城下町としてにぎわっていたことなどにより県庁所在地に決められたと「埼玉の明治百年」等に書かれています。その頃、埼玉領域の中心は、岩槻の他には旧城下町で商業を中心に栄えた川越と宿場町から発展した熊谷町でありました。浦和は地味な中山道の一つの宿場町に過ぎませんでした。

東京からの移動を考えれば、中山道の宿場町であった浦和は適当だという話はわかります。しかし、領域の中心に県庁舎を置くという視点からすれば、事務手続き上、当時の県民の利便性から岩槻が当然だという考えに行き着きます。鉄道のない時代、官僚の中央集権的な行政主導によって、東京に近い土地を県庁所在地に選んだと複数の史料に書かれています。後述しますが、明治9（1876）年当時の熊谷県の一部と埼玉県が合併し、ほぼ現在の埼玉領域が定まった「埼玉県」が出来た後も県庁は浦和のままでした。その後、県庁を大宮や熊谷に移転させようとする“騒動”が起きるのも、このような経緯で浦和に決まったことが影響していると考えられます。

## 熊谷県の誕生



3代入間県令、初代熊谷県令  
河瀬秀治（明治6～7年）

一方で入間県については、明治6（1873）年6月15日に群馬県と合併し、新たに熊谷県の誕生となりました。これには同年に新しく県令として着任した河瀬秀治が群馬県令であったことが要因と

なっています。新しい県令は「群馬県令兼入間県令」として着任したので、群馬県庁のある前橋と入間県庁のある川越を往復しながら

政務を執っていましたが、県政運営に支障にありとの意見が出され、事務の効率化から同年3月熊谷にも事務所を置き、事務を執ることになりました。その後に事務所が熊谷に統一されたため、別々な行政区となる必要も無く6月に熊谷県が布告されたのでした。河瀬はそのまま熊谷県令となりました。人口80万人を超える大県が誕生したのでした。

熊谷県の誕生については、江戸時代からの川越藩と前橋藩との経済的な密接な関係が要因となっていたことは、言うまでもありません。当時の主要産業である養蚕業から製糸業で両藩は人的にも関係が深かったことも容易に推察ができます。上州から横浜を結ぶシルクロードの中で繋がっていたと言えます。

### 新たな統廃合で新しい埼玉県の誕生

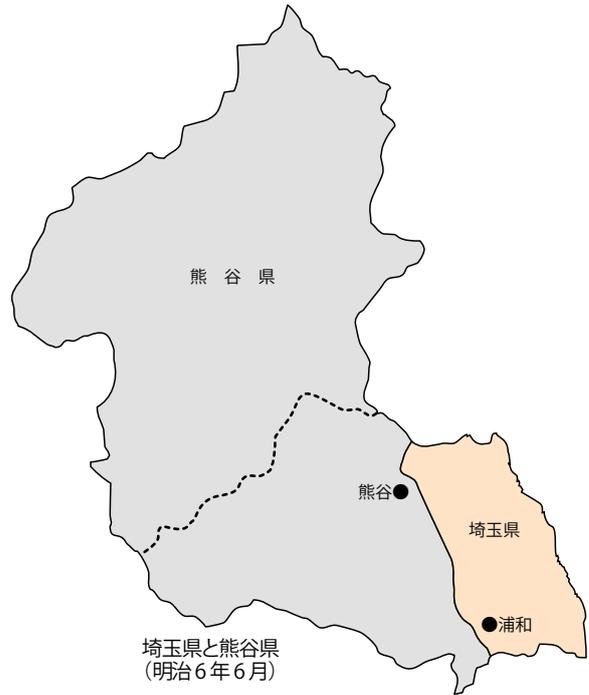
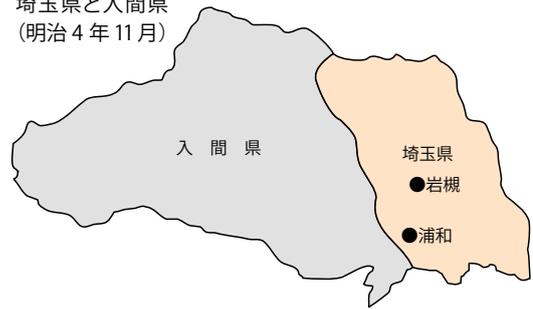
明治9（1876）年4月18日、8月21日に政府は廃藩置県以来の大規模な府県の統廃合を実施しました。これによって全国は3府35県に再編され、地方官庁の大幅な人事異動と県官の任期の制定も実施しました。

この再編によって8月21日に熊谷県が解体され、旧国郡による県の編成が行われました。熊谷県の北部は群馬県に戻り、南部は同じ武蔵国の埼玉県に編入されることになったのでした。

新しく誕生した埼玉県は、石高91万石、総戸数17万9千戸、人口89万9千人という大きな県として生まれ変わったのでした。

これによって現在の私たちが暮らしている埼玉県が誕生したと言えます。江戸末期には、1,000を超える領主たちによって複雑に支配をされていた武蔵国の埼玉領域が、明治維新から約10年を経て、ようやく誕生いたしました。

埼玉県と入間県  
(明治4年11月)



熊谷県の概要

	入間郡 13 郡	群馬県 11 郡	合 計
石 高	407,151 石	452,136 石	859,288 石
戸 数	89,605 戸	99,173 戸	188,778 戸
人 口	427,251 人	403,168 人	828,420 人

出所：新編埼玉県史通史 5

埼玉県  
(明治9年8月)



新しい埼玉県の概要 (明治9年)

	熊谷県 (武蔵国分)	旧埼玉県	合 計
石 高	407,151 石	503,953 石	911,104 石
戸 数	91,238 戸	87,624 戸	178,862 戸
人 口	433,601 人	455,891 人	889,492 人

出所：新編埼玉県史通史 5